

第3章 22の重点推進施策

1 22の重点推進施策の概要

第2章に掲げた5つの「施策目標」の下に、この施策目標を達成するために特に力を入れて推進していく必要がある22の「重点推進施策」を設定します。個々の重点推進施策ごとに、なぜその施策が必要なのかといった背景や課題、それに対する取組方針や目標、具体の主な取組とその実施によりもたらされる効果を提示します。

これらの22の重点推進施策を強力に推進することにより、5つの施策目標の実現を目指します。

I 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します …… 21

- | | | |
|---|---------------------------|----|
| 1 | 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給 …… | 22 |
| 2 | 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備 …… | 24 |
| 3 | 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消 …… | 26 |
| 4 | 雨に強く安心できる浸水対策の推進 …… | 28 |
| 5 | 地震等の災害に強い上下水道施設の整備 …… | 30 |
| 6 | 災害・事故等危機時における迅速な対応 …… | 32 |

II 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します …… 33

- | | | |
|---|-------------------------------|----|
| 1 | 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進 …… | 34 |
| 2 | 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善 …… | 36 |
| 3 | 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大 …… | 38 |
| 4 | 環境保全の取組の推進 …… | 39 |

III 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます …… 41

- | | | |
|---|----------------------------|----|
| 1 | 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成 …… | 42 |
| 2 | 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新 …… | 46 |
| 3 | 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新 …… | 48 |

IV 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します 51

- 1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり 52
- 2 積極的に行動するサービスの充実 54
- 3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保 56
- 4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進 58
- 5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進 59

V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います 61

- 1 経営環境の変化に対応した経営の効率化 62
- 2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化 64
- 3 上下水道一体体制の効率的な事業運営 66
- 4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進 68

施策体系のイメージ

施策体系の全体像は70～71ページ
に掲載しています。



重点推進施策のページの見方

各重点推進施策の内容を1～2ページにまとめています。

1 背景・課題

この施策がなぜ必要なのか、その背景や課題などを記載しています。

毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します。

1 蛇口を通じて安全・安心な水道水の供給

1 背景・課題

- 水道は、皆さまに蛇口を通して、毎日安心してお使いいただける、安全・安心な水道水を供給することが基本的な使命です。
- 他都市と比較しても有収率が低い状況にあり、より効率的な供給に努めるなど有収率の向上を図っていく必要があります。
- 近年は有収水量の減少など厳しい経営状況にあり、経費削減の要請や老朽施設の更新など、多くの課題もあります。
- 本市の山間部には、未だに水道が普及していない地域が残っています。また、現在給水している京北地域では、施設の老朽化や施設能力の不足が生じています。

2 取組方針・目標

- 蛇口を通じて安全・安心な水道水を、安定して効率的に供給します。

有収率 88.0% ⇒ 90.0%

(平成19年度) (平成29年度)

水安全計画の調査開始(平成19年度) ⇒ 策定(平成29年度)

3 主な取組

- 水源から蛇口までの水道水の水質管理目標値を設定するなど、水質基準を更に強化します。より適正な浄水処理のための水質管理目標値の設定、水安全計画の実施(平成29年度)
- 漏水を減少させ、有収率の向上に努めます。
 - 高機能ダクトリット管を使用した配水管の計画的な布設替え、漏水の早期発見と修繕、鉛製給水管の解消等による有収率向上施策の推進
- 水源である琵琶湖の原水水質の監視を強化します。
 - 原水水質自動監視装置等による水源監視の強化
- 高度浄水処理施設の整備に併せて、浄水処理の強化等による臭気対策をきめ細やかに実施します。
 - 粉末活性炭注入施設の改良、原水pH調整施設の整備及び配水水質監視装置の拡充による適正な浄水処理及び水質監視
- 直結式給水への指導・啓発を促進し、集合住宅や商業施設等に安全・安心な水道水を直接供給します。
- 直結式給水の増加のための指導・啓発の推進
- 水道未普及地域等の解消に向けた取組を市関係部局と連携して進めるとともに、京北地域水道の再整備を推進します。
 - 地域水道の整備(平成20年度)

2 取組方針・目標

できる限り具体的数値目標も盛り込み、施策が目指す目標や取組方針を記載しています。

3 主な取組

施策の実現のために実施する具体的な取組項目の内容や実施年を記載しています。

4 効果

できる限り市民の皆さまの立場に立って施策を実施することにより、皆さまにどのような効果を提供できるかを記載しています。

施策に関連する写真などを掲載しています。

- 京北地域水道の再整備(9事業を4事業に再整備、配水管や加圧施設等の整備、平成28年度末)
- 給水区域内の未給水箇所に対する継続的取組の推進

4 効果

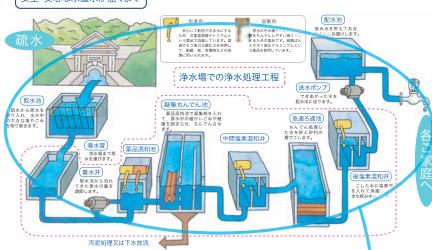
蛇口を通して、安全・安心で良質な水道水をいつでも安定してお使いいただけます。

京北地域にお住まいの市民の皆さまにも、より安定して水道水をお使いいただけます。

《地域水道の再整備》



安全・安心な水道水が届くまで



施策に関連する図や表、コラムなどを掲載しています。

有収率※

専門用語には、※印を付けて、76ページからの「用語の解説」に説明を掲載しています。

「2 取組方針・目標」の中に示した数値目標については、73～74ページに一覧表にして掲載しています。